第1章 平成23年度の事業報告(概要)

1) 臨床研修病院の研修プログラムに関する評価事業

臨床研修病院において社会の要請に応える適切な研修プログラムが作成され、プログラムとおりに研修が実施されているかを評価し、認定を行う。

申請数(累計)	H21 年度	H22 年度	H23 年度
新規 受審申請数	102	128	151
更新 受審申請数	21	37	72
更新書面 申請数	22	32	50

訪問調査実施数(累計)	H21 年度	H22 年度	H23 年度
(1)新規調査実施数	82	108	133
(2) 更新調査実施数	16	30	63
(3)再調査実施数	6	6	6
(4)補充調査	0	0	1

認定証発行数(累計)	H21 年度	H22 年度	H23 年度
新規 認定証発行数	75	102	124
更新 認定証発行数	11	29	58

大学病院・臨床研修病院を対象に初回調査(訪問調査)が133病院に達し、認定証有効期限満了に伴う2回目の調査(更新調査)が63病院、評価事業の開始から合計196病院における調査を実施したことになる。評価を受けた病院の受け止めはほぼ良好である。

報告書のフィードバックに要した期間は、訪問調査日から平均34日であった。(最長55日、最短21日)。 今年度も訪問調査から約45日で評価結果をフィードバックするという当初の計画をほぼ実行できたことになる。評価結果を迅速にフィードバックできることが、病院側の改善意欲を維持促進させ、臨床研修プログラムの質の向上を図る上での疑問点等の解決に効果的に役立てられると期待される。

2) 臨床研修病院の研修プログラムに関する人材育成事業 (サーベイヤーの養成事業)

臨床研修評価に必要な評価者(サーベイヤー)を養成する

サーベイヤー養成状況

(1) サーベイヤー講習会の開催回数:1回

(2) サーベイヤー講習会の受講者数:62名

(3) サーベイヤー委嘱数:58名

(4) 訪問調査(58調査、1補充調査)におけるサーベイヤーの稼働状況

サーベイヤー出動数:延数286人(サーベイ担当175人、オブザーバー27人、0JT84人)

X OJT : On the Job Training

当評価機構の正会員のうち評価事業に協力できる者を対象にサーベイヤー講習会(新規サーベイヤー

養成講習)を開催し、サーベイヤーの心得と役割および業務、ならびに評価体系に関する知識について の全課程を修了した者、また講師の資質を要する者をサーベイヤーとして委嘱した。

サーベイヤー委嘱後には、順次OJTとして訪問調査のサーベイヤーチームに同行することで実際の評価とサーベイヤー業務の流れを修得した。

サーベイヤーには講習会資料集、書面調査、臨床研修評価の目的や意義、携帯サイズのサーベイヤー ハンドブックを配布した。

3) 臨床研修病院の研修プログラムに関する研究開発事業

臨床研修病院において必要とされるものは何か、臨床研修病院のあり方について研究開発し質の高い臨床 研修の実現を支援する。

毎月実施されるワーキンググループ (兼評価委員会)において、個々の病院の評価結果と改善の事例を審議する過程で主に現行の評価体系についての課題を確認し、次期改訂版にむけての検討を行った。また、この間、訪問調査を担当したサーベイヤーからの意見、受審病院からの意見も随時確認した。改訂案は、ホームページへの掲載によりパブリックコメントを求め、内容を確認・反映し、改訂版October2011として完成させた。

また、アウトカム評価を視野にQI(Quality Indicatorのリストアップ、評価項目のウエイト付け等の 課題を検討し、より実質的で効果的な評価事業となるようすすめている。

4) 卒後臨床研修に関する情報収集及び情報提供事業

卒後臨床研修に関する情報の収集や評価に関する研究結果の公開などをホームページや資料等で行う。

メールマガジンとホームページ上にて評価機構の活動状況等を案内している。

ホームページ上の認定病院一覧の表示を都道府県や病床数などで並び替え可能にし、認定病院の必要な分布の情報を得られるようにしている。また、「JCEPカレンダー」から、予定しているイベント情報や、訪問調査受け入れ可能日を確認できるようにしている。

今年度も書面調査October2011(臨床研修調査票、自己評価調査票《評価項目》)を全公開した。非会員病院、受審を検討中の病院も、また研修病院以外の病院・施設も、さらに一般にも、自由にダウンロード可能にし、広く臨床研修の重要性が周知されることが期待される。

卒後臨床研修に関する情報収集と提供については、今後当評価機構に期待される事業として組み込まれたものであるので、日本および海外の卒後臨床研修の現状の把握と質向上に向けて実践されることが期待される。

5) その他の事業

(1)平成23年度厚生労働省「基幹型臨床研修病院の訪問調査」の協力要請により、サーベイヤーの派遣(平成 23年11月~平成24年2月)を行った。

厚生局	訪問病院数	協力サーベイヤー1名と地方厚生局2名 (敬称略)
北海道	2病院	中村利仁、野水眞
関東信越	6病院	石松伸一、畑尾正彦、葦沢龍人、本田幹彦、北村聖
東海北陸	6病院	佐土原道人、清水勝、亀谷学、佐々木俊哉
近畿	1病院	伊藤俊之
中国四国	10病院	青江基、塩出純二、松崎淳人、藤信明、永澤昌、谷口弘毅、石松伸一
九州	4病院	真栄城優夫、上之郷眞木雄、田村幸大

「激変緩和措置の適用を受けている基幹型臨床研修病院について、臨床研修に関する指導・管理 体制及び在籍する研修医の基本的診療能力について、訪問の上調査を行う。その結果を踏まえて、 当該病院の指定取消の可否を検討するとともに、今後の指定基準の見直しの際の参考とする」との 趣旨のもと調査は行われた。

- (2) 平成23年度厚生労働省「ベトナム保健医療従事者質の改善プロジェクト」の協力要請により、 講演(平成23年10月24日)を行った。
- (3) 平成20年度~文部科学省研修費補助金基盤研究(A) 事業「ともに考える医療」(代表研究者:尾藤誠司)の協力要請により、平成23年11月27日シンポジウムの後援団体として名義使用を許可した。